

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期末 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,850,614	1,628,547
定期預金	50,734	134,773
有価証券	683,124	542,210
受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,716,413	2,040,233
金融債権<純額>	4,423,048	4,301,142
未収入金	484,496	523,533
たな卸資産	1,961,300	1,825,716
繰延税金資産	656,825	563,220
前払費用及びその他	595,631	526,853
流動資産合計	12,422,185	12,086,227
長期金融債権<純額>	6,446,092	5,974,756
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	3,053,879	3,429,238
関連会社に対する投資 及びその他の資産	2,070,931	2,098,556
従業員に対する 長期貸付金	69,796	70,776
その他	903,048	986,765
投資及びその他の資産合計	6,097,654	6,585,335
有形固定資産		
土地	1,272,259	1,262,034
建物	3,650,177	3,580,607
機械装置	9,462,285	9,270,650
賃貸用車両及び器具	3,085,350	2,922,325
建設仮勘定	335,584	360,620
小計	17,805,655	17,396,236
減価償却累計額<控除>	△ 9,872,954	△ 9,584,234
有形固定資産合計	7,932,701	7,812,002
資産合計	32,898,632	32,458,320

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日現在)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	4,288,838	3,552,721
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,585,276	2,675,431
支払手形及び買掛金	2,019,430	2,212,773
未払金	751,839	806,514
未払費用	1,709,537	1,606,964
未払法人税等	297,227	305,592
その他	827,390	780,747
流動負債合計	12,479,537	11,940,742
固定負債		
長期借入債務	5,923,954	5,981,931
未払退職・年金費用	612,434	632,297
繰延税金負債	1,064,450	1,099,006
その他	238,362	278,150
固定負債合計	7,839,200	7,991,384
負債合計	20,318,737	19,932,126
少数株主持分		
少数株主持分	652,903	656,667
資本の部		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成20年9月30日および 平成20年3月31日現在 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成20年9月30日および 平成20年3月31日現在 3,447,997,492株		
資本剰余金	499,057	497,569
利益剰余金	12,665,823	12,408,550
その他の包括損失累計額	△ 372,664	△ 241,205
自己株式	△ 1,262,274	△ 1,192,437
自己株式数： 平成20年9月30日現在 312,681,436株 平成20年3月31日現在 298,717,640株		
資本合計	11,926,992	11,869,527
契約債務及び偶発債務		
負債、少数株主持分 及び資本合計	32,898,632	32,458,320

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (平成20年9月30日に 終了した6ヶ月間)
売上高	
商品・製品売上高	11,463,710
金融収益	726,695
売上高合計	12,190,405
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	
売上原価	9,903,833
金融費用	431,367
販売費及び一般管理費	1,273,137
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	11,608,337
営業利益	582,068
その他の収益・費用(△)	
受取利息及び受取配当金	78,410
支払利息	△ 26,826
為替差益<純額>	32,441
その他<純額>	△ 29,606
その他の収益・費用(△)合計	54,419
税金等調整前四半期純利益	636,487
法人税等	258,855
少数株主持分損益及び 持分法投資損益前四半期純利益	377,632
少数株主持分損益	△ 28,301
持分法投資損益	144,138
四半期純利益	493,469

1株当たり四半期純利益	
基 本	156円92銭
希薄化後	156円90銭

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (平成20年9月30日に 終了した3ヶ月間)
売上高	
商品・製品売上高	5,604,867
金融収益	370,408
売上高合計	5,975,275
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	
売上原価	4,914,066
金融費用	247,051
販売費及び一般管理費	644,681
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	5,805,798
営業利益	169,477
その他の収益・費用(△)	
受取利息及び受取配当金	36,498
支払利息	△ 12,473
為替差益<純額>	18,456
その他<純額>	△ 28,525
その他の収益・費用(△)合計	13,956
税金等調整前四半期純利益	183,433
法人税等	84,189
少数株主持分損益及び 持分法投資損益前四半期純利益	99,244
少数株主持分損益	△ 8,508
持分法投資損益	49,074
四半期純利益	139,810

1株当たり四半期純利益	
基 本	44円53銭
希薄化後	44円52銭

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (平成20年9月30日に 終了した6ヶ月間)
営業活動からのキャッシュ・フロー	
四半期純利益	493,469
営業活動から得た現金<純額>への 四半期純利益の調整	
減価償却費	741,800
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	92,300
退職・年金費用<支払額控除後>	△ 18,646
固定資産処分損	23,163
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	20,190
繰延税額	△ 55,351
少数株主持分損益	28,301
持分法投資損益	△ 144,138
資産及び負債の増減ほか	332,688
営業活動から得た現金<純額>	1,513,776
投資活動からのキャッシュ・フロー	
金融債権の増加	△ 4,509,417
金融債権の回収及び売却	3,872,757
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 701,867
賃貸資産の購入	△ 636,947
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	27,722
賃貸資産の売却	193,748
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 361,976
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	502,991
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	△ 45
投資及びその他の資産の増減ほか	115,586
投資活動に使用した現金<純額>	△ 1,497,448
財務活動からのキャッシュ・フロー	
自己株式の取得	△ 69,835
長期借入債務の増加	1,204,650
長期借入債務の返済	△ 1,468,592
短期借入債務の増加	768,517
配当金支払額	△ 236,196
財務活動から得た現金<純額>	198,544
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	7,195
現金及び現金同等物純増加額	222,067
現金及び現金同等物期首残高	1,628,547
現金及び現金同等物四半期末残高	1,850,614

四半期連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載および注記の一部が省略されています。

また、特定の過年度の金額は、平成20年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間および3ヶ月間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(2) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「少数株主持分損益及び持分法投資損益前四半期純利益」の後に区分表示しています。

(3) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、米国財務会計基準書第13号「リースの会計処理（Accounting for Leases）」に準拠した会計処理を行っています。当該基準書に基づき、一定の条件に該当する賃貸取引については、販売型リースあるいは直接金融リースとして売上計上し、一定の条件に該当する賃借取引については、キャピタル・リースとして固定資産に計上しています。

(4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、米国財務会計基準書第87号（以下、FAS 87という。）「事業主の年金会計（Employers' Accounting for Pensions）」、米国財務会計基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理（Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits）」および米国財務会計基準書第158号（以下、FAS 158という。）「給付建年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - FASB基準書第87、88、106および132（R）号の修正（Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans - an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106, and 132（R））」に準拠した会計処理を行っています。FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定に従い、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として四半期連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた四半期連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、FAS 87に従い、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として四半期連結貸借対照表に認識します。

(5) のれん

米国会計基準では、米国財務会計基準書第142号「のれん及びその他の無形資産（Goodwill and Other Intangible Assets）」に基づき、のれんは償却せず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っています。日本会計基準では、のれんおよび負ののれんは、原則として計上後20年以内に定額法により償却しますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理することができます。

2 会計方針の変更

平成18年9月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は米国財務会計基準書第157号（以下、FAS 157という。）「公正価値測定（Fair Value Measurements）」を公表しました。FAS 157は、公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立し、また公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。トヨタは平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 157を適用しました。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成18年9月、FASBはFAS 158を公表しました。FAS 158は、事業主に対し確定給付退職後制度の財政状態を貸借対照表日現在で測定することを要求しています。トヨタは平成20年12月15日以降に終了する連結会計年度よりFAS 158の測定日に関する規定を適用しました。この規定の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成19年2月、FASBは米国財務会計基準書第159号（以下、FAS 159という。）「金融資産および金融負債のための公正価値オプション - FASB基準書第115号の修正を含む（The Fair Value Option for Financial Assets and Financial Liabilities - Including an amendment of FASB Statement No. 115）」を公表しました。FAS 159は、事業体に多くの金融商品と特定のその他の資産および負債を商品ごとに公正価値で測定することを認めており、当該公正価値の変動はその変動が生じた各会計年度の損益に計上することとなります。トヨタは平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 159を適用しました。トヨタは当第2四半期連結累計期間において公正価値オプションを選択していないため、この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

3 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

税金費用の計算

税金費用は当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に見積実効税率を乗じることで計算されています。この見積実効税率は投資税額控除、外国税額控除および見積実効税率に影響を及ぼすと考えられるその他の項目を反映しており、これには評価性引当金の増減も含まれます。

4 偶発債務

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成20年9月30日現在、最大で1,520,790百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成20年9月30日現在の残高は、4,167百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

トヨタは、米国で新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として他の自動車メーカーや米国・カナダのディーラー協会などとともに指名されました。

この訴えで原告は、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を被告らが結託して妨害したのは、シャーマン反トラスト法に違反するとして、当該違反行為の差し止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めています。なお、具体的な損害賠償金額は提示されていません。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勘案し原告側と和解契約を締結しました。現在、原告およびトヨタは、和解契約について裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定です。

トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連する賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額を判断することができません。しかし、現時点で利用可能な情報に基づき、トヨタの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

欧州連合は加盟国に対し、各自動車メーカーが廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用を負担する法令等を制定するよう指令しました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。トヨタは現時点で成立している法令に基づき、見積債務を計上しています。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの経営成績、キャッシュ・フローおよび財政状態に与える影響を評価しています。

5 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成20年9月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間におけるトヨタの事業の種類別セグメント、所在地別セグメントおよび海外売上高に関する情報です。

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（平成20年9月30日に終了した3ヶ月間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,436,077	370,408	168,790	—	5,975,275
(2) セグメント間の内部売上高	3,726	4,157	145,442	(153,325)	—
計	5,439,803	374,565	314,232	(153,325)	5,975,275
営業費用	5,306,210	346,441	305,395	(152,248)	5,805,798
営業利益	133,593	28,124	8,837	(1,077)	169,477

当第2四半期連結累計期間（平成20年9月30日に終了した6ヶ月間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,151,818	726,695	311,892	—	12,190,405
(2) セグメント間の内部売上高	8,932	11,043	290,506	(310,481)	—
計	11,160,750	737,738	602,398	(310,481)	12,190,405
営業費用	10,694,812	630,480	590,599	(307,554)	11,608,337
営業利益	465,938	107,258	11,799	(2,927)	582,068

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（平成20年9月30日に終了した3ヶ月間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,084,354	1,827,273	831,846	734,638	497,164	—	5,975,275
(2) セグメント間 の内部売上高	1,462,166	34,586	35,894	93,040	95,539	(1,721,225)	—
計	3,546,520	1,861,859	867,740	827,678	592,703	(1,721,225)	5,975,275
営業費用	3,441,909	1,896,768	879,290	759,792	558,097	(1,730,058)	5,805,798
営業利益 (又は営業損失)	104,611	(34,909)	(11,550)	67,886	34,606	8,833	169,477

当第2四半期連結累計期間（平成20年9月30日に終了した6ヶ月間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,114,297	3,875,542	1,703,704	1,453,771	1,043,091	—	12,190,405
(2) セグメント間 の内部売上高	3,093,075	77,456	80,199	172,255	178,256	(3,601,241)	—
計	7,207,372	3,952,998	1,783,903	1,626,026	1,221,347	(3,601,241)	12,190,405
営業費用	6,885,599	3,918,733	1,775,165	1,488,770	1,142,289	(3,602,219)	11,608,337
営業利益	321,773	34,265	8,738	137,256	79,058	978	582,068

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

【海外売上高】

以下は、平成20年9月30日に終了した3ヶ月間および6ヶ月間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosure about Segments of an Enterprise and Related Information)」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

当第2四半期連結会計期間（平成20年9月30日に終了した3ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,901,164	737,868	772,226	1,009,725	4,420,983
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	5,975,275
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.8	12.4	12.9	16.9	74.0

当第2四半期連結累計期間（平成20年9月30日に終了した6ヶ月間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,016,524	1,602,528	1,536,733	2,006,396	9,162,181
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	12,190,405
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	33.0	13.1	12.6	16.5	75.2

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

6 1株当たり情報

平成20年9月30日に終了した6ヶ月間および3ヶ月間の基本および希薄化後1株当たり四半期純利益の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株
	四半期純利益	加重平均 株式数	1株当たり 四半期純利益
平成20年9月30日に終了した6ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり四半期純利益	493,469	3,144,638	156円92銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション	(0)	382	
普通株式に係る希薄化後1株当たり四半期純利益	493,469	3,145,020	156円90銭
平成20年9月30日に終了した3ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり四半期純利益	139,810	3,139,988	44円53銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストックオプション		293	
普通株式に係る希薄化後1株当たり四半期純利益	139,810	3,140,281	44円52銭

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成20年9月30日に終了した6ヶ月間および3ヶ月間の希薄化後1株当たり四半期純利益の計算には含まれていません。

トヨタは、米国財務会計基準書第128号「一株当たり利益 (Earnings per Share)」で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

平成20年9月30日および平成20年3月31日現在における1株当たり純資産額は次のとおりです。

なお、1株当たり純資産額は、連結貸借対照表の純資産額を四半期末（期末）発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円		単位：千株
	純資産額	四半期末(期末) 発行済株式数 (自己株式を除く)	1株当たり 純資産額
平成20年9月30日現在	11,926,992	3,135,316	3,804円08銭
平成20年3月31日現在	11,869,527	3,149,279	3,768円97銭

平成20年6月24日に開催された定時株主総会で承認され、平成20年6月25日に効力発生した期末現金配当金の総額は236,196百万円であり、1株当たり配当額は75円です。また、平成20年11月6日に開催された取締役会で決議され、平成20年11月26日に効力発生する中間現金配当金の総額は203,796百万円であり、1株当たり配当額は65円です。

2 【その他】

平成20年11月6日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議しました。

中間配当総額	203,795,543,640円
1株当たり中間配当	65円
支払請求の効力発生日および支払開始日	平成20年11月26日